

群れに対する対策の改正内容

資料3

群れ評価	改正後 管理計画（案）			改正前 管理計画	
	新 群れに対する対策			旧 群れに対する対策	
	新 群れのグループ間	対策方法	捕獲の考え方	旧 群れのグループ間	対策方法
A	評価レベルが高い 群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的、組織的、継続的な追い上げ・追い払い</li> <li>（良好な関係に戻しやすいと判断される群れから行う）</li> <li>・集落環境整備等の被害防除対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質度の高い問題個体が特定できる場合には選択捕獲を検討する。</li> </ul>	評価レベルのより 高い群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポピュレーションごとに、良好な関係に戻しやすいと判断される群れからこれまで以上に積極的、組織的、継続的な追い上げを実施する。</li> <li>・サルの良い生息地となるよう追い上げ目標地域の自然の多様性を保全する各種対策を実施する。</li> </ul>
B					
C					
D	評価レベルが中程 度の群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的、組織的、継続的な追い上げ・追い払い</li> <li>・集落環境整備等の被害防除対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質度の高い問題個体が特定できる場合には選択捕獲を検討する。</li> <li>・ただし、追い払い等による効率的な成果を得ることが難しい場合（個体数が多い・追い上げ先に群れがある等）には多頭捕獲を検討する。</li> </ul>		
E	評価レベルのより 低い群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い上げの可能性についても検討する</li> <li>・集落環境整備等の被害防除対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者の合意形成のもと、多頭捕獲を検討する。</li> <li>・ただし、様々な対策を行った上でも、被害がなくなる場合や隣接群が多く、すみ分けを図ることが困難な群れは全頭捕獲を検討する。</li> </ul>	評価レベルのより 低い群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害農家，一般市町村民，市町村間で早急に群れへの対処法を検討し，具体的な到達目標を定め，電気柵の設置，捕獲及び直接的威嚇等の諸対策を選択し，どのように組み合わせて実施するかを決定するとともに，追い上げの可能性についても検討する。</li> </ul>
F	評価レベルが最も 低い群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全頭捕獲を行う場合、隣接する群れの追い上げ・追い払いを実施する</li> <li>・集落環境整備等の被害防除対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者の合意形成のもと多頭捕獲又は全頭捕獲を検討する。</li> <li>（WFは全頭捕獲を積極的に検討する。）</li> </ul>	評価レベルのより 低い群れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個体数増加による群れの分裂を防止するため，関係者の合意形成のもと多頭捕獲を含めた諸対策を実施する。</li> <li>・群れが分裂し，その遊動域をより下流域（市街地側）に広げ被害を拡大させた群れについては，関係者の合意形成のもと全頭捕獲の実施も検討する。</li> <li>ただし，全頭捕獲を実施する場合は，上流域に生息する群れの追い上げを徹底して行う必要がある。（追い上げを行わない場合，全頭捕獲された群れの遊動域に，新たに上流域の群れが定着し評価レベルを低下させるおそれがある。）</li> </ul>
WF				評価レベルが最も 低い群れ	